

## 第3回 音別地区義務教育学校開校準備協議会 議事要旨

### ■会議名

「音別地区義務教育学校開校準備協議会」第3回会議

### ■開催日時及び場所

2023(令和5)年10月11日(水)午後6時30分

音別町コミュニティセンター 研修室1～3

### ■議題

- (1)校名の選考について
- (2)校歌について
- (3)校章について

### ■結果

- (1)「音別」「北のビーナス」と「義務教育学校」などの学校の名称の3つの組み合わせから2次審査を行い、校名を「釧路市立音別義務教育学校」に決定した。
- (2)音別小学校の校歌の歌詞の一部にある「音別小学校」という箇所を「音別校」に変更し、音別小学校の校歌を第1校歌、音別中学校の校歌を第2校歌として、教育課程によって使い分けることで決定した。
- (3)小学校の校章を引き継いで使用することで決定した。

### ■発言要旨

- (1)校名の選考について

委員:まず始めに前回の協議会に欠席した委員より校名選考について意見をいただいた上で、審議を進めて参りたい。

委員:「釧路市立音別義務教育学校」を校名候補として選考する。理由は新しい小中一貫教育ということから「義務教育学校」の名称が学校としてわかりやすいからである。また「ビーナス」「ふき」などの候補もあったが、私立の学校であれば良いかもしれないが、公立の学校ということを考えると、やはりオーソドックスな「釧路市立音別義務教育学校」が校名として良い。今後も釧路市内では義務教育学校の設置が予定されているが、できれば義務教育学校の名称で統一して欲しいと思う。

- 委員：私も「釧路市立音別義務教育学校」を校名候補として選考する。理由は地域の名前がしっかり入っていること、小学校と中学校が義務教育学校に変わるということが誰が見てもわかるからである。「北のビーナス」については、小学校3・4年生で使用している釧路の郷土読本に音別地区のかたちが「ミロのビーナス」に似ていると記載されており「ビーナスクラブ」という名前で少年団活動も行っている。そういった点も踏まえると、地域と一体化したところは「ビーナス」を積極的に使っていき、校名は「北のビーナス」とは別に考えても良いのではないかと思う。
- 委員：私も同じく「釧路市立音別義務教育学校」を校名候補として選考する。理由は1番シンプルだからであり、この音別で地域でずっと続いていく学校の名前としてわかりやすいからである。私の子どもは今、音別小学校と音別中学校に3人通っているが、家で校名について話をしたときに、シンプルでわかりやすい名前が1番良いという話になった。先ほどの意見にもあったように子どもたちの活動として「ビーナスクラブ」があるので、活動などについては「ビーナス」を使っていき、校名は「釧路市立音別義務教育学校」としっかりと分けた方が地域の方もわかりやすく良いと思う。
- 委員：私も「釧路市立音別義務教育学校」を校名候補として選考する。私は「北のビーナス」の名称を掲げて様々な活動を行っているので「北のビーナス」の名称に人一倍愛着や想いがあるのだが、実際に校名で使用することを考えると、これから当事者となる子どもたちにその想いを押し付けても良いのだろうかという疑問に感じている。
- 委員：私は「音別はどこにあるのか」と訪ねられたときに「釧路管内のミロのビーナスのかたちをした地域」と答えているので、校名としては長いと思うが「釧路市立北のビーナス音別義務教育学校」を校名候補として選考する。校名を普段言うときは短縮しても良いと思うし、個人的な意見ではあるが「音別はどこにあるのか」と聞かれたときに地図を見てすぐにここだよと言える校名であっても良いのではないかと考えている。
- 委員：前回の協議会に欠席した委員より意見を伺ったので、これより校名選考の審議を行いたい。資料1—1「音別地区校名候補投票結果(投票数)」では「釧路市立音別義務教育学校」の校名が委員投票の3分の2近い割合を占めており、更に「音別義務教育学校」だけを抜き取ると、9割近い委員が投票している。また、一般からの応募数でも「釧路市立音別義務教育学校」が13件と最多の件数となっている。一方「北のビーナス」という単語だけを見ると、委員から投票が3票入っている。この結果も踏まえて各委員の意見を伺いたい。

委員：私は校名選考について音別小学校・中学校の歴史や地域性を反映しているものとあったので「釧路市立北のビーナスおんべつ義務教育学校」を校名候補として選考し「北のビーナス」についての想いとあわせて理由を述べさせていただいた。私が「北のビーナス」を校名候補として挙げさせていただいた理由は、校歌・校章についてはあまり予算をかけないよう、無難なものに決まると思っていたので、校名だけでも少し弾けた名前でも良いかと思って提案したのだが、前回の協議会でそれぞれの委員に「北のビーナス」についての想いを語っていただき、これだけ想いがあるということは事務局である釧路市教育委員会にも十分伝わったと感じている。こういった会議は、突拍子の無い意見を言う人がいて、それを抑える人がいて、その中で頃合いの良いところに決まるという認識もあるので、今後のことや様々なことを考えた結果、新しい学校の名前が「釧路市立音別義務教育学校」に決まるのであれば私も良いと思う。

委員：「釧路市立音別義務教育学校」の校名に対して何か反対の意見、またはその他の意見があればご発言願いたい。

委員：意見が無いようであれば、これまでの議論を踏まえ、また、委員投票及び、一般からの応募が1番多かったことを尊重し「釧路市立音別義務教育学校」を新しい校名に決定してよろしいか。（全会一致で合意）  
それでは、新しい校名を「釧路市立音別義務教育学校」に決定する。

## (2)校歌について

事務局：これまでの学校開校に係る校歌・校章の決定方法は、公募を行った後、協議会で選定したデザインの修正を専門家に依頼する方法、デザイン案そのものを専門家に依頼する方法、現行の学校のものを活用する方法の3つがあり、阿寒湖義務教育学校では、阿寒湖小学校の校歌・校章を引き継いで活用している。公募の場合、校名のときと同様に公募期間や公募対象も踏まえてご協議いただきたい。また、デザイン案を依頼する場合、どのような方に依頼するのが良いのか、特定の方がいらっしゃるかも踏まえてご協議いただきたい。阿寒湖義務教育学校のように現在使用している校歌・校章を引き継いで活用する場合、音別小学校の校歌は「音別小学校」の歌詞が入っているが、音別中学校の校歌は「音別校」となっている。音別中学校の校章は「中」という文字が組み込まれているが、音別小学校の校章は「音」という文字のみである。そういった点も踏まえ、公募、デザインの依頼、現行の校章・校歌の活用など、選考方法及びその詳細についてもあわせてご協議願いたい。また、協議の前に、音別小学校・音別中学校の校歌のCDを再生するので、そちらをお聞きいただいた上でご審議いただきたい。

- 委員：過去の学校の開校では、1.公募、2.デザインから依頼、3.現行の学校のものを活用するという3つの方法から決めているとの事務局からの説明であったが、まずは決定方法について意見を伺いたい。
- 委員：音別地域で作曲ができる有名な専門家や関係者を知ってる委員の方はいるか。
- 各委員：そのような方を存じあげてはいない。
- 委員：過去に校歌を新しくしたこともあるようだが、統廃合のときに学校がそれぞれあるので角が立たないようにするために公募や専門家に依頼をして校歌を新しくしたのではないか。今回は音別小学校と音別中学校の1小・1中が義務教育学校になるので、馴染みのある音別小学校・音別中学校のどちらかの校歌を引き継ぐかたちとしたい。
- 委員：私も卒業生なので、できることならどちらかの校歌を残したい。音別小学校の校歌は歌詞に「音別小学校」と入っているので、中学校の校歌を引き継いでどうか。
- 委員：私も音別小学校・音別中学校のどちらかの校歌を引き継ぐかたちで良いと思うが、実際に校歌を聞いてみると、小学校6年間歌っていた小学校の校歌の方が馴染みがあり覚えている。少し歌詞が長くなるが「音別小学校」の歌詞を「音別義務教育校」に変更してはどうか。
- 委員：「音別義務教育校」ではなく「音別義務校」であれば、四分音符の「しょうがっ」のところを「ぎむ」にしてリズムを合わせられる。校歌は主に朝に歌うが、小学校の校歌は元気が出るように作られており、中学校の校歌は穏やかな心になるように作られている。音別小学校の校歌の楽譜を見ると付点のリズムが多く、元気が出るリズムであり、小学校の校歌にはこういったリズムが多い。中学校の校歌は釧路市内では二部合唱・三部合唱の校歌もあり、しっかりと落ち着いたような校歌が多い。また、もし中学校の校歌を引き継いで使用するのなら小学校1年生に歌詞の内容が理解できるのか疑問に感じる。
- 委員：「音別小学校」の歌詞を「音別義務教育学校」に変更することはできないか。
- 委員：「音別義務教育学校」も歌詞が長くなるので難しいと思う。「音別学校」であれば問題は無い。
- 委員：野球球団の「福岡ソフトバンクホークス」の応援歌は「ダイエー」から「ソフトバンク」に変えて歌っているので「音別義務教育学校」に変更しても問題はないのではないか。
- 委員：少し無理矢理かもしれないが「音別義務教育学校」にしても面白いかもしれない。

- 委員：小学校と中学校の校歌を実際に聞いてみると、小学校の方は弾むメロディーで元気よく歌えるような印象を受け、中学校の方はしっとりとしたメロディーで落ち着いた印象を受ける。どちらの校歌を残すことになっても9年間歌うのであれば、自ずと慣れていくと思う。
- 委員：公募する方法、専門家に依頼する方法、現在使用している校歌を引き継ぐ方法、更に引き継ぐ際に一部歌詞を変更するという案があるが、決定方法はどのようにするか。
- 委員：公募については、ほとんど意見が出ていないので、除外しても良いと思う。
- 委員：角が立たないよう、公募をして決めるという意見が出ていたが、そちらについてはいかがか。
- 委員：角が立たないようにというのは私の推測ではあるが、3・4校が統合する場合は校歌を新しくする必要があると思うが、今回は1小・1中が義務教育学校になるので今のものを引き継ぐかたちでも良いのではないかと思う。
- 委員：単純にどちらか残すのではなく、両方の校歌を残すことはできないか。
- 委員：私も小学校・中学校のどちらの校歌にも思い入れがあるので、両方残したい。朝は小学校の校歌を歌い、お昼やそれ以外のときは中学校の校歌を歌うなど、上手く活用することはできないのか。
- 委員：これまでの学校の開校では、小学校・中学校両校の校歌を残したという例は無いようだが、どちらも残してはいけないという決まりはあるのか。
- 事務局：そういった決まりは無い。例えば第1校歌・第2校歌として両校の校歌を残すことも可能である。
- 委員：それでは、どちらの校歌も残した上で、シチュエーションに合わせて歌い分けてはどうか。
- 事務局：例えば、入学式の時は第1校歌を歌い、卒業式の時は第2校歌を歌うなど、教育課程の編成の中で決めていっても良いと思う。
- 委員：小学校・中学校両校の校歌を引き継ぐという意見に対して頷かれている委員が多数だが、第1校歌・第2校歌として小学校・中学校両校の校歌を残し「音別小学校」の歌詞を変更することでよろしいか。
- 各委員：良い。
- 委員：それでは「音別小学校」の歌詞をどのように変更するか。
- 委員：中学校の歌詞の「音別校」に合わせて「音別小学校」の歌詞も「音別校」にしてはどうか。
- 委員：小学校の校歌は最初から弾むリズムで続いているが、延ばして歌えば「音別校」に変更しても上手く歌えると思う。「音別校」のところが二分音符と四分音符となるので弾むリズムではなくなってしまうが、中学校の校歌は二分音符と四分音符が多いので、第1校歌から第2校歌に繋がると考えれば良いと思う。

- 委員：「音別校」に変えると中学校の校歌とも統一感があって良い。
- 委員：「音別小学校」の歌詞を「音別校」に変更し、中学校の校歌と統一を図るという意見に対して、何か反対の意見、またはその他の意見があればご発言願いたい。
- 委員：意見が無いようであれば、「音別小学校」の歌詞を「音別校」に変更し、音別小学校・音別中学校の両校の校歌を引き継ぐというかたちでよろしいか。  
(全会一致で合意)
- それでは、音別小学校の校歌の「音別小学校」の歌詞を「音別校」に変更し、音別小学校の校歌を第1校歌、音別中学校の校歌を第2校歌として、教育課程によって使い分けることで決定する。

### (3)校章について

- 委員：今の校章を残すか、それとも新しい校章にするのかどちらが良いか。
- 委員：1つの提案として、旧音別町の音別町役場の町章が今使われていないが、馴染みがあるので、そちらもあわせて検討していただきたい。
- 委員：音別町役場の町章は、どのような意味が込められているのか。
- 委員：釧路市のホームページでは、音別町役場の町章の意味は「オ・ンの2文字を組み合わせたもので、町の3大産業鉱業(COAL)のCを円に蔵し、オとンを以て林業を木で現し、円内は大地で農業を意味します。また、オの一部とンの円形にして円満なる町民親和を、中心は鋭く天を射して限りなく前進する町勢の発展と末広がりを表現しています。」と記載されている。
- 委員：町章の意味が学校の校章にはあまり合わないように感じる。
- 委員：慣れ親しんでいる現行の校章をそのまま使用して良いと思う。中学校の校章は中学校を表す「中」の文字が入っていて使用できないので、雪の結晶をモチーフにしていると思われる小学校の校章を残してはどうか。
- 委員：私も小学校の校章は大正十年四月十一日に制定され、そこから歴史が刻まれているので、小学校の校章をそのまま残すかたちで良いと思う。
- 委員：小学校の校章の方が中学校の校章よりデザインがシンプルである。
- 委員：小学校の校章は「小」の文字が入っておらず、真ん中に「音」の文字が入っているので、義務教育学校の校章として引き継いで使用することができる。
- 委員：事務局の資料に校章の由来、意図など不詳となっているが、義務教育学校の校章として引き継ぐのなら、先生方も児童生徒に聞かれたときに説明ができないので、調べていただきたい。

事務局：校章の由来について、令和元年6月26日発行の「音別小だより」に当時学校長であった西村校長先生が作成した記事があったので、これより読み上げる。「今月の朝会で子どもたちに本校の校章の由来について話をしました。保護者や地域の皆様は音別小学校卒業の方が多いかと存じますが、校章の由来はご存じだったでしょうか。ぱっと見て感じるのは雪の結晶に似ていると言うことです。6箇所に分れているそれぞれの部分は葉っぱにも見えます。そう、これは雪とミズナラの葉を合わせてデザインしたもので、音別の自然を表しています。そして、6本の黒い部分はなんとペンをデザインしたものなのですが、校章が作られた当時の音別の産業を表しています。農業・林業・商工業・鉱業・水産業・観光業です。中央の「音」の文字はもちろん音別小学校のことで、学問を象徴しています。学校沿革史によると校章が制定されたのは大正10年4月11日とありますが、それらの産業は当時のものであって、今のものとは違います。子どもたちには、音別には炭鉱があって大変栄えていたこと、林業が栄えていた頃に伐採された木はレールの枕木として使われたこと、ずっと昔には手でこぐ船で漁をする漁師さんがいたことなど、昔の産業にまつわる話もしました。ふるさとの歴史を知ることは子どもたちの地域への思いを深めるきっかけになります。そして地域の過去を知ることは今を知ることにつながります。それは地域の未来に目を向けるきっかけにもなります。校章の由来の話を通して、子どもたちにとってそんな機会になればと思います。ぜひご家庭でも音別の産業や歴史の話の続きをしていただければ幸いです。」以上が校章の由来である。

委員：音別小学校に学校沿革紙が保管されているので、念のために校章の由来・意図について確認を行う。

委員：音別小学校の校章の由来・意図について確認が取れたので、音別小学校の校章を引き継いで使用することよろしいか。（全会一致で合意）  
それでは、義務教育学校の校章は音別小学校の校章を引き継いで使用することで決定する。なお、校章の由来・意図については、学校沿革紙の確認を行い、明確にすることとする。

#### ■担当課係

学校教育課教育支援課教育政策担当